

第四次豊橋市子ども読書活動推進計画 後期アクションプラン

令和8年3月
豊橋市図書館

目 次

第1章 後期アクションプランの策定にあたって	1
1 子ども読書活動推進の意義	1
2 策定の背景	1
3 計画の期間	1
4 位置付け	2
5 対象	2
第2章 子ども読書活動の現況と課題	3
1 子どもの読書活動を取り巻く状況	3
2 豊橋市の子どもの読書活動の現況	4
3 前期アクションプランの成果と課題	7
第3章 後期アクションプランの基本施策	16
1 基本的な考え方	16
2 体系	17
3 基本施策	18
基本施策1 子どもの発達段階に応じた読書体験の提供	18
取り組みの柱1-1 乳児を対象にした読書体験の提供	19
取り組みの柱1-2 幼児から小学生を対象にした読書体験の提供	20
取り組みの柱1-3 小学生から中学生を対象にした読書体験の提供	22
取り組みの柱1-4 中学生から高校生を対象にした読書体験の提供	24
基本施策2 子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備	25
取り組みの柱2-1 自分で本を選び、読むことができる環境の整備	25
取り組みの柱2-2 本を活用した調べものや学習ができる環境の整備	27
取り組みの柱2-3 外国語図書が読める環境の整備	28
取り組みの柱2-4 障害のある子どもに対応した環境の整備	29
基本施策3 子どもの読書活動を支える体制づくり	30
取り組みの柱3-1 家庭への啓発	30
取り組みの柱3-2 スタッフの育成	31
取り組みの柱3-3 関係機関の連携	32
第4章 アクションプランの効果的な推進のために	33
1 アクションプランの推進	33
2 評価及び検証	33
資料編	34
【資料1】子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要	34
【資料2】第2次豊橋市教育振興基本計画（抜粋）	38

第1章 後期アクションプランの策定にあたって

1 子ども読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で積極的に読書活動の環境を整備する必要があります。

2 策定の背景

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動に関する基本理念や、国及び地方公共団体の責務等が明らかになりました。

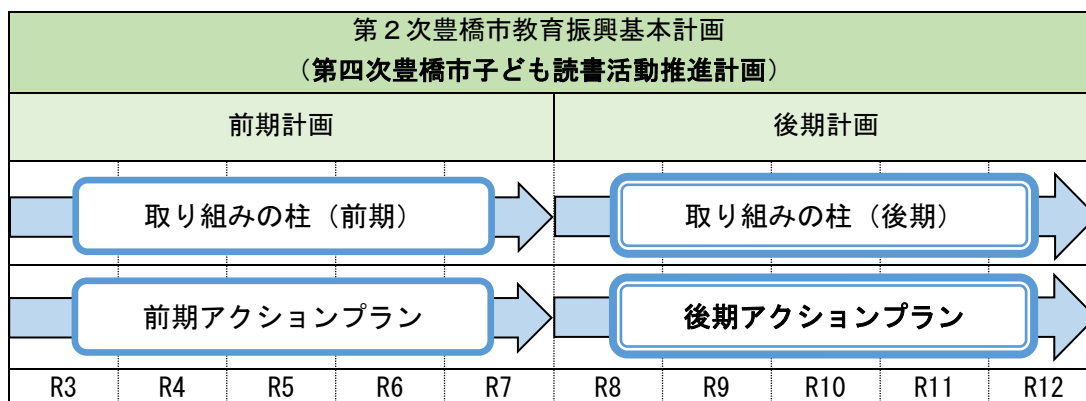
国は、この法律を受け、平成14年8月に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を策定し、平成20年3月に第二次計画、平成25年5月に第三次計画を策定しました。平成30年4月に策定された第四次計画では、「発達段階ごとの効果的な取り組みの推進による読書習慣の形成」や、「友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取り組みの充実」等が、改正のポイントとして示されました。また、愛知県も国の計画改定を踏まえ、平成31年2月に「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。

本市では、平成17年3月に「豊橋市子ども読書活動推進計画」を策定し、およそ5年ごとに計画を改定し読書活動の推進に取り組んできました。

この度、令和3年3月に策定した「第四次豊橋市子ども読書活動推進計画」が令和8年3月末に見直し時期となることから、国の第五次および県の第四次の計画改定をふまえ、「第四次豊橋市子ども読書活動推進計画」を見直し、計画で示した方針に基づき、具体的な施策を明らかにする後期アクションプランとして前期アクションプランの見直しを行います。

3 計画の期間

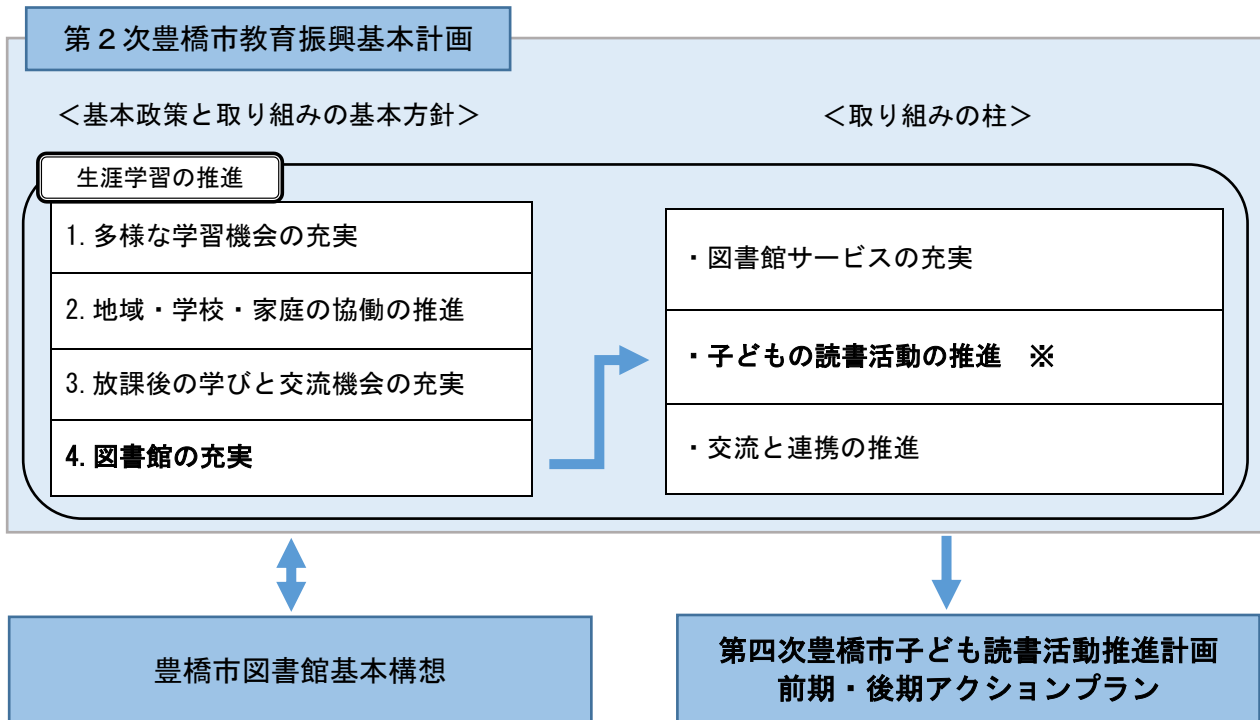
第四次豊橋市子ども読書活動推進計画の期間は、第2次豊橋市教育振興基本計画の期間に合わせて令和3年度から令和12年度までの10年間となりますが、後期アクションプランの期間は、教育振興基本計画の「取り組みの柱」が5年間で見直しが行われることから、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。



4 位置付け

第四次計画は、第2次豊橋市教育振興基本計画に統合し、計画の取り組みの柱に方針等を表記することにより、法律に基づく「豊橋市子ども読書活動推進計画」として位置付けています。

後期アクションプランは、教育振興基本計画で示した取り組みの柱の方針等に基づき、目標指標や具体的な方策を記載した前期アクションプランを見直し策定します。



※取り組みの柱「子どもの読書活動の推進」を第四次豊橋市子ども読書活動推進計画と位置付けます。

5 対象

0歳から概ね18歳までの子どものほか、家庭、地域、学校、図書館等の子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象とします。

第2章 子ども読書活動の現況と課題

1 子どもの読書活動を取り巻く状況

(1) 学校図書館法の改正

平成26年に学校図書館法の一部を改正する法律（平成26年法律第93号）が成立し、学校図書館の職務に従事する学校司書の法的な位置づけが明確化されるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。

その後、文部科学省において、平成28年10月に学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」及び学校司書に求められる専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数を示す「学校司書のモデルカリキュラム」が作成されました。

(2) 読書バリアフリー法の公布・施行

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）」が公布、施行され、視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することが規定され、国・地方公共団体の責務や基本的施策等が示されました。

(3) 学習指導要領等の改訂

学習指導要領等が改訂され、平成29年3月に保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が、平成30年3月に高等学校学習指導要領が公示されました。

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語を中心に各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館の計画的な利用や活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました。

また、保育所、認定こども園及び幼稚園における改訂指針や要領に、幼児が絵本や物語等に親しみ、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されました。

(4) 情報通信手段の普及・多様化

近年の情報通信手段の普及は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があります。令和6年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、満10歳から満17歳の青少年の98.2%がインターネットを利用していると回答がありました。インターネットを利用する機器は、スマートフォンが75.4%と最も多く、学校から配布・指定されたパソコンやタブレット等（GIGA端末）72.6%、ゲーム機66.5%が上位を占めました。スマートフォンの利用率は、小学生46.2%、中学生82.0%、高校生97.6%と学校段階が進むにつれ増加しています。過去の調査時と比べても利用率が増加傾向であることから、個人が所有する情報通信機器が以前にも増して子どもの身近に存在するようになったことが分かります。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の情報通信手段の多様化や利用時間の増加も近年の特徴となっています。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

子供たちの日常に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、令和5年度に5類に移行し、コロナ禍以前の生活環境に徐々に戻りつつあります。

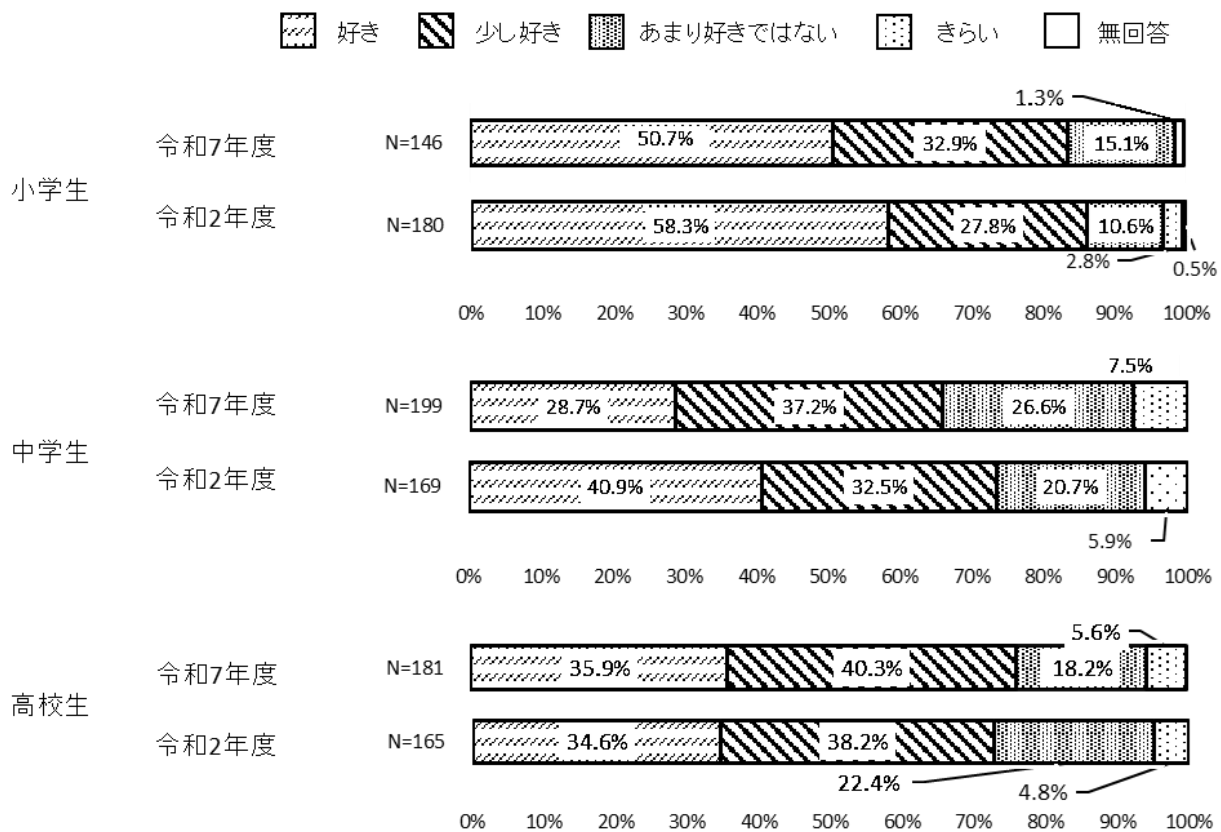
2 豊橋市の子どもの読書活動の現況

本市の子どもたちの読書活動の現況を把握するため、令和7年7月に「読書活動に関するアンケート」を実施しました。

読書が好きな子どもの割合が7割以上である一方で、1か月に全く本を読まない子どもの割合が、5年前と比べ若干増加していることが分かりました。

(1) 読書が「好き」か「嫌い」か

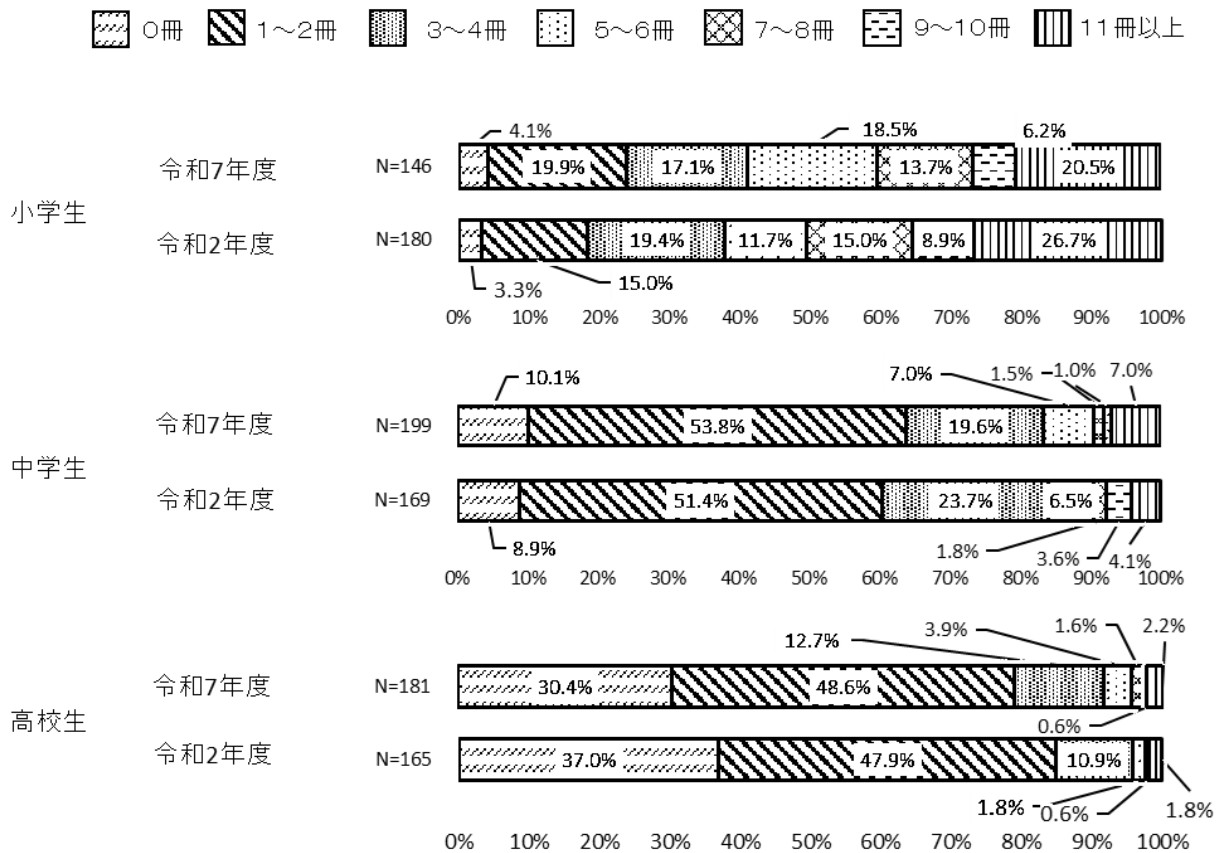
小学生の83.6%、中学生の65.9%、高校生の76.2%が読書することが「好き」または「少し好き」と回答しており、多くの子どもたちが読書を好きであることが分かります。5年前に実施したアンケートと比べると、小・中学生では「好き」または「少し好き」の割合が減少している一方、高校生はその割合が増加しています。



(2) 1か月あたりの読書量

小学生は「11冊以上」の割合が20.5%と最も多くなりましたが、5年前に実施したアンケート結果の26.7%を下回り、読書量の低下が見られます。中・高校生は「1～2冊」の割合が最も多くなりました。

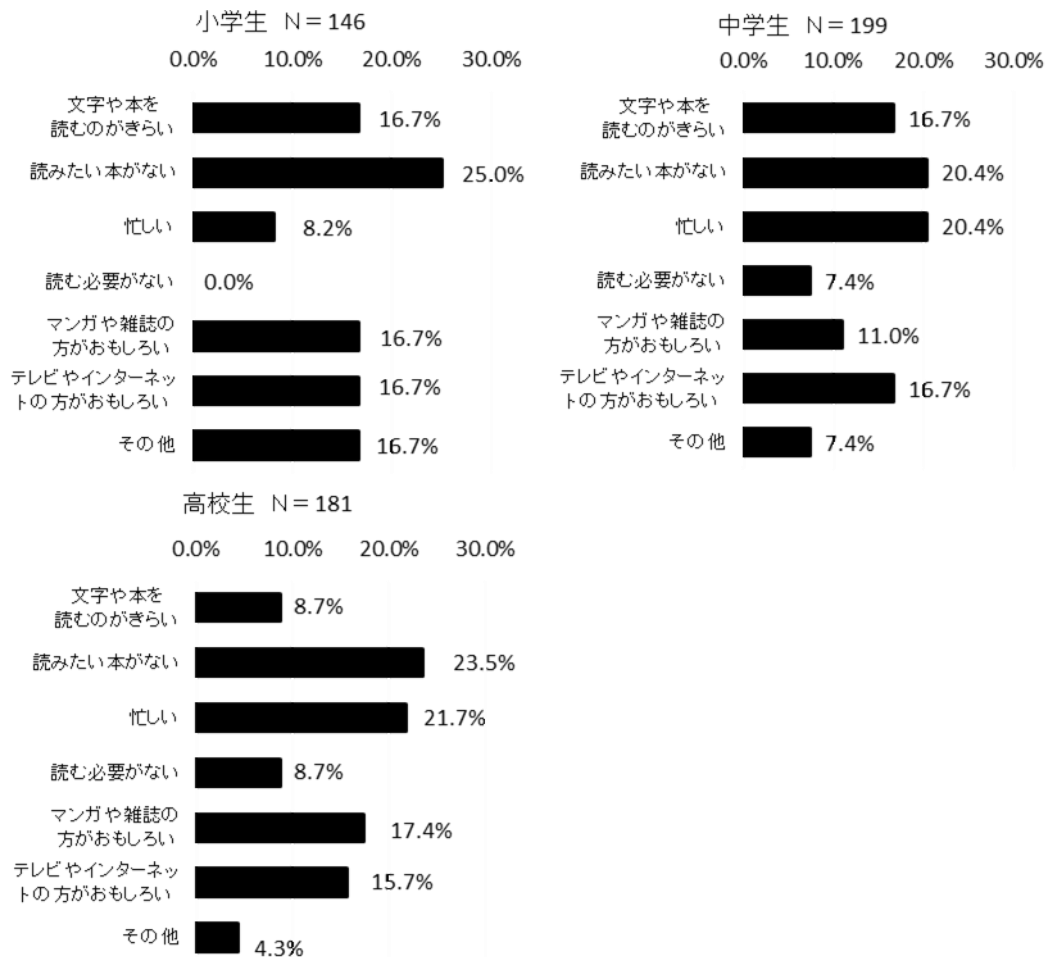
また、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合「不読率」は、小学生4.1%、中学生10.1%、高校生30.4%となり、学校段階が進むにつれ増加する傾向があります。5年前に実施したアンケートと比べると、小・中学生の割合に大きな変化はありませんが、高校生の割合が減少しています。「第69回学校読書調査」(令和6年度)による全国平均(小学生8.5%、中学生23.4%、高校生48.3%)や「愛知県における子供の読書活動の現況」(令和4年度)による愛知県の不読率(小学生10.0%、中学生16.7%、高校生46.9%)と比べると、いずれも低く、他地域より読書習慣の定着が進んでいます。



(3) 本を1か月に1冊も読まない理由

5年前に実施したアンケート結果では、小・中学生は「テレビやインターネットの方が面白い」を理由にあげた割合が最も高くなりましたが、今回のアンケート結果では、小・中・高校生とも「読みたい本がない」を理由にあげる割合が20.4%から25.0%と最も高く、次に「忙しい」等の結果となりました。

魅力的な図書に関する情報発信の不足や子どもの生活の多忙化が、読書活動に影響を与えている可能性があります。



3 前期アクションプランの成果と課題

前期アクションプランでは、第三次計画に引き続き「読書が好き！と言える子どもの育成」の理念のもと、3つの基本施策を定め、基本施策ごとに「取り組みの柱」を示し、子どもの読書活動を推進しました。

(1) 前期アクションプランの概要

① 計画の期間

令和3年度から令和7年度まで（5か年）

② 理念

「読書が好き！と言える子どもの育成」

③ 基本施策と取り組みの柱

前期アクションプランでは、子どもの読書活動を推進するため、次の3つの基本施策と11の取り組みの柱を掲げていました。

基本施策1 子どもの発達段階に応じた読書体験の提供

- ・取り組みの柱1-1 乳児を対象にした読書体験の提供
- ・取り組みの柱1-2 幼児から小学生を対象にした読書体験の提供
- ・取り組みの柱1-3 小学生から中学生を対象にした読書体験の提供
- ・取り組みの柱1-4 中学生から高校生を対象にした読書体験の提供

基本施策2 子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備

- ・取り組みの柱2-1 自分で本を選び、読むことができる環境の整備
- ・取り組みの柱2-2 本を活用した調べものや学習ができる環境の整備
- ・取り組みの柱2-3 外国語図書が読める環境の整備
- ・取り組みの柱2-4 障害のある子どもに対応した環境の整備

基本施策3 子どもの読書活動を支える体制づくり

- ・取り組みの柱3-1 家庭への啓発
- ・取り組みの柱3-2 スタッフの育成
- ・取り組みの柱3-3 関係機関との連携

(2) 取り組みの成果と課題

前期アクションプランでは、「子どもの発達段階に応じた読書体験の提供」、「子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備」、「子どもの読書活動を支える体制づくり」の3つの基本施策と11の取り組みの柱のもと、全38の事業に取り組みました。

基本施策1 子どもの発達段階に応じた読書体験の提供

取り組みの柱1-1 乳児を対象にした読書体験の提供

(成果)

「初めての絵本との出会い事業」により4か月児健康診査時に絵本を配布し、乳児を育てている方に、絵本が赤ちゃんとのコミュニケーションツールになることを伝えることができました。また、絵本と一緒にプレゼントする絵本バックのデザインを更新し、今後の図書館利用や読書習慣の定着を図りました。

4か月児健康診査に来所できなかった方には、家庭訪問等で「初めての絵本との出会い事業」について説明し、絵本の配布を行いました。

ボランティアが実施する赤ちゃん向けおはなし会「赤ちゃん広場」には毎回多くの親子連れが参加し、図書館利用や乳児期からの読書習慣の形成につなげることができました。

(課題)

令和6年度に絵本と一緒にプレゼントする絵本バックのデザインを更新し、配布図書の一部新しいものを選び直しました。図書館利用や読書習慣の定着につなげるために今後も必要に応じ新しいものを提供していく必要があります。また、継続的に「赤ちゃん広場」を実施していくため、赤ちゃん絵本ボランティアの育成や確保に引き続き取り組む必要があります。

なお、成果指標の事業評価が「C」となっていますが、基準値が新型コロナウイルス感染症蔓延前の実績値であり、その後の流行により参加人数が全体的に減ってしまったこと、また、出生数の減少が主な要因となっています。

(成果指標)

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	事業 評価
「赤ちゃん広場」の参加人数	2,538人	2,700人	2,406人	C

事業評価は3段階／A：目標を達成した B：目標は未達成だが実績値は基準値以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

取り組みの柱 1－2 幼児から小学生を対象にした読書体験の提供

(成果)

保育園・認定こども園・幼稚園において、子どもの発達や興味・関心に応じた読み聞かせを実施しました。

生涯学習センター等、子どもの身近にある施設において、ボランティアとの協働による読み聞かせ「おはなし会」を開催しました。また、当初予定になかった地域でも依頼をいただき、「おはなし会」を開催することができました。各地域で「おはなし会」を開催し、普段図書館に来られない地域の子どもたちにも読書の楽しさを伝えることで、多くの子どもたちに読書体験を提供することができました。

中央図書館、大清水図書館で開催した「おはなし会」では、読み聞かせボランティアが尽力し、絵本や紙芝居はもちろん、ペープサートやエプロンシアターなどを使って、子どもたちに物語の楽しさを伝えました。

こども未来館におけるボランティアによる読み聞かせ「おはなしのへや」は、申し込み不要で当日誰でも参加できることから、絵本に気軽に触れることができる機会を提供しました。

「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に合わせ開催した、子どもを対象にしたイベント「図書館こどもフェスタ」では、多くの子どもが参加し、本への関心を高めることができました。

また、ボランティアとの協働によるイベント「夏休み子どもフェスティバル」では、夏休み期間に合わせてイベントを開催することで、多くの親子に図書館への来館促進や読書のきっかけづくりを行うことができました。

(課題)

保育園・認定こども園・幼稚園における日常の活動の中で子どもの発達や興味・関心に応じた読み聞かせを継続して行っていく必要があります。

生涯学習センター等及び図書館で開催する「おはなし会」では、参加者が少ない「おはなし会」もあったため、事前の周知活動を強化する必要があります。

「図書館こどもフェスタ」においては、普段は行かない図書館にも行くきっかけになるよう、今後は4つの図書館すべてを回りたくなるような工夫をする必要があります。

「夏休み子どもフェスティバル」を開催する中央図書館「おはなしのへや」では、参加者数に対し狭さを感じるがあったので、スペースの有効活用など工夫をする必要があります。

今後も継続して「おはなし会」などを開催していくため、読み聞かせボランティアの確保や読み聞かせ技術の向上を図る必要があります。

なお、成果指標の事業評価が「C」となっていますが、2校区においておはなし会が行われなかったことが要因となっています。

(成果指標)

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	事業 評価
「おはなし会」等の実施率 (実施校区の割合)	100.0%	100.0%	96.2%	C

事業評価は3段階／A：目標を達成した B：目標は未達成だが実績値は基準値以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

取り組みの柱 1－3 小学生から中学生を対象にした読書体験の提供

(成果)

魅力ある図書リストの配布では、小学校で配布するイベントチラシに図書案内を載せることで、確実にすべての児童に読書の案内を届けることができました。また、おはなし会の案内など小さな配布物にも新刊図書の紹介を載せることで、多くの子どもに読書の案内を届けることができました。

図書館ホームページ内の「こどものページ」は、デザインを変更し、子ども向けに可愛らしく、低学年でも図書館に親しみを感じるようなホームページにすることができました。また、これまで G I G A スクール構想のタブレットでは表示できなかった図書館所蔵の本の検索画面がタブレット上で表示できるよう変更し、使いやすさを向上させることができました。

読書通帳の活用では、100冊達成の記念品に新しいデザインのクリアファイルと、ご寄附でいただいたブックカバーを加え、より一層の読書意欲の向上を図ることができました。また、表紙デザインを「まちなか図書館」にした新しい読書通帳を作成しました。新小学1年生全員に読書通帳を配布するとともに、2年生から6年生の読書通帳を更新する児童にも新しい通帳を配布することで読書意欲を向上させることができました。

全校一斉の朝の読書活動事業では、各学校において朝の活動の時間に限らず、それぞれの実態に応じて「読書の時間」を確保するよう努めました。

(課題)

配布する各種の図書リストの内容更新を行い、新しい情報を案内する必要があります。

図書館ホームページの「こどものページ」の活用と本の検索がスムーズにできるように案内する必要があります。

読書通帳の表紙デザイン及び100冊達成記念品を新しくしていくなど引き続き子どもの読書意欲を向上させていく必要があります。

成果指標の事業評価が「C」となっていますが、学校によってさまざまな課題もあり、全校一斉に読書活動の時間を設定していない学校が増えてきているのが主な要因です。朝の時間に限らず、読書習慣の定着を図るため、「読書の時間」を各学校が工夫して設定するよう働きかけていく必要があります。

(成果指標)

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	事業 評価
「朝の読書活動(読書の時間)」の実施率 (市内小中学校での実施率)	100.0%	100.0%	85.1%	C

事業評価は3段階／A：目標を達成した B：目標は未達成だが実績値は基準値以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

取り組みの柱 1－4 中学生から高校生を対象にした読書体験の提供

(成果)

中高生向け図書館情報誌「めがろば」を年4回発行し、図書館や市内学校図書室へ配布することで、中高生に向けて、読書や図書館への来館のきっかけをつくることができました。

中高生向けの情報発信では、豊橋市図書館ティーンズ【公式】ツイッター、Xで新刊案内や職場体験学習の様子などを発信することで、中高生に図書館について身近に感じてもらうことができました。

中学校や高校との連携による図書館の利用促進では、豊橋市内の高校だけでなく市外の学校とも連携し、さまざまな展示を行うことができました。

同世代で本をすすめ合える機会の提供では、図書館にて実施したPOPと本の展示のほか、高校にて実施したブックトークやビブリオバトル体験講座により、中高生の本や読書に対する関心を高めることができました。

(課題)

中高生向け図書館情報誌「めがろば」について、さらに興味を持ってもらえるよう内容を工夫する必要があります。

中高生に図書館について身近に感じてもらうため、引き続き魅力のある内容をXなどで発信していく必要があります。

中学校や高校との連携において、まだ連携していない学校とどのように連携していくかを検討する必要があります。

ブックトークやビブリオバトル体験講座をまだ実施していない学校との連携を図る必要があります。

基本施策2 子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備

取り組みの柱 2－1 自分で本を選び、読むことができる環境の整備

(成果)

図書館及び分室における児童図書の整備において、対象年齢や分類に偏りがでないよう選書を行いつつ、除籍や開閉切替でスペースを作り、表紙を見せるなど魅力的な書架づくりを行うことができました。

学校図書館において、多くの児童生徒が読書に関心を持つことができるよう、各学校の状況に合わせた図書を整備することができました。また、各学校の独自の取り組みにより、読書に関心を持ち、本の貸出冊数が増えた児童生徒もいます。タブレットと図書、それぞれの良さを生かした読書活動を実施することができました。

魅力ある書架づくりにおいて、季節や時事に合わせた特集コーナーの本は貸出が多く、子どもたちの読書意欲の向上につなげることができました。

児童クラブの読書活動において、図書館からの団体貸出による図書貸出を活用することにより、多種多様な児童書等の読書環境を児童に提供でき、図書購入に係る運営費支出も抑制することができました。また、支援員の読み聞かせへの意識が高まりました。

(課題)

図書館では、年度によっては児童図書の貸出冊数が前年度より減少している館があるため、季節にあった特集コーナーの設置などにより引き続き魅力的な書架づくりを行っていく必要があります。

学校運営に係るさまざまな費用が増加しているため、学校における図書購入予算を確保していく必要があります。

成果指標「学校図書館の図書貸出冊数」の事業評価が「C」となっていますが、小学校と中学校で図書貸出冊数の差がかなりあり、年度によっても貸出冊数の差があったことが主な要因です。引き続き学校図書館司書、図書ボランティアと連携を図り、子どもたちが蔵書に関心を持ち、貸出冊数が増加するよう働きかけ、環境整備に努める必要があります。

児童クラブでの読書活動の促進は一定の成果が出ていますが、子どもの本への興味・関心をより高めていくためには、専門家が本を紹介する出前講座など、イベント的なことが必要です。また、支援員による図書の選書及び運搬に負担がかかっています。

(成果指標)

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	事業 評価
図書館の児童図書回転率 (図書館(中央・分館)で所蔵する児童図書の回転率)	2.06回	2.14回	2.24回	A
蔵書基準冊数達成校数 (豊橋市が定める小中学校図書館の蔵書基準冊数達成校の数)	46校	64校	49校	B
学校図書館の図書貸出冊数 (学校図書館での一人当たり年間平均貸出冊数)	42.6冊	50冊	37.4冊	C

事業評価は3段階/A:目標を達成した B:目標は未達成だが実績値は基準値以上であった C:目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

取り組みの柱2-2 本を活用した調べものや学習ができる環境の整備

(成果)

調べ学習コンクール郷土部門、一般部門ともに丹念に本を使って調べた物や、フィールドワークやインタビューなどを行ってまとめた力作が増えるとともに、翌年以降も調べ学習を継続する児童生徒もいました。

学校向けに調べ学習コンクールの説明や郷土資料と参考資料の活用についてPRを行い、授業に活用できる郷土資料や児童図書リストを作成・配布した結果、学校での図書の利用につながることができました。

各学校週1回程度の学校図書館司書派遣となっていますが、各学校の工夫で、学校図書館司書の授業参加率は毎年90%以上と高くなっています。年間11時間以上という目標達成率は30%程度ですが、司書教諭(図書館主任)が中心となって学校図書館司書と連携を図ることができました。

(課題)

調べ学習コンクールは、レベルの高い作品が増えた一方で、応募者自体は減少傾向にあり、より多くの児童・生徒に調べ学習に応募してもらうためのしかけが必要です。

授業でのタブレット活用などにより学校貸出冊数はそれほど伸びておらず、特に中学校を中心に授業での図書館資料の利用を働きかけていく必要があります。

(成果指標)

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	事業 評価
学校図書館司書の授業参加率 (学校図書館司書が年間11時間以上 授業に参加した学校の割合)	20.3%	35.0%	27.0%	B

事業評価は3段階/A:目標を達成した B:目標は未達成だが実績値は基準値以上であった
C:目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

取り組みの柱2-3 外国語図書が読める環境の整備

(成果)

英語の本に触れるきっかけづくりとして、親子向けの多読講座を行いました。また、講座参加者をイベント後に外国語コーナーを案内し、多読本の利用促進を図りました。また、新しく入った多読本の一部を児童室の英語コーナーに配置することで、子どもたちが手に取りやすい環境づくりを行いました。

歳時記や季節行事に合わせた絵本の読み聞かせを行い、絵本に沿ったテーマでタブレットを利用して絵本を作成するワークショップを継続的に開催しました。

(課題)

児童室の英語本のコーナーと外国語コーナーのつながりが薄いことから、それぞれの棚にそれぞれの案内を置くなど、どちらの場所も利用してもらえる仕組みをつくる必要があります。

ワークショップの外国籍児童の参加が減少しています。現状の図書館と岩田校区市民館では、子どものみでの参加は難しく、子どもだけで参加できる開催場所を確保する必要があります。

取り組みの柱2-4 障害のある子どもに対応した環境の整備

(成果)

図書館では障害者週間に際して、LLブックや点字絵本、デージー図書の展示を行いました。また、手話のおはなし会やくすのき特別支援学校の生徒作品を図書館で展示し、バリアフリーサービスや図書資料について多くの利用者に知ってもらうことができました。

くすのき特別支援学校では、授業等で図書室を利用するだけでなく、各教室で読書時間の設定や読み聞かせを行いました。また、図書室通信を発行し、教師の推薦本を掲載するなどし、読書環境の充実を図りました。読書月間では、1か月の間に100冊以上の本を読んだ学級もあり、読書意欲の向上につなげることができました。

(課題)

図書館にて、手話を体験できるとともに、図書館所蔵のバリアフリー資料を伝える機会として手話のおはなし会を開催しましたが、参加者が少なかったことから、この機会を上手に活用できるよう広報などを工夫する必要があります。

くすのき特別支援学校では、学級によって読書活動への取り組みの差が見られました。教師への読書活動の意識喚起が必要です。年々、図書室の利用回数は増加していますが、本の適切な取り扱い方や図書室での適切な過ごし方など、ルールを学ぶ機会を設ける必要があります。

基本施策3 子どもの読書活動を支える体制づくり

取り組みの柱3-1 家庭への啓発

(成果)

こども未来館「ここにこ」では、絵本に関する講座を年2回程度開催し、子育てプラザ内では1日2回の読み聞かせを実施することで、保護者に絵本の読み聞かせの大切さや楽しさを知ってもらう機会を提供することができました。

図書館こどもフェスタや読書通帳配布時のチラシに家庭での読書啓発内容を掲載することで、読んでもらえる機会を増やし、家庭における読書活動を促すことができました。

保育園・認定こども園・幼稚園で配布する園だより等を活用し、読書活動に関する意義を保護者に伝えることができました。

学校図書館だより等を通じた啓発により、授業や家庭での読書活動につなげることができました。

(課題)

保護者の方にも、気軽に読み聞かせを聞く経験をしてもらい、より多くの保護者が読み聞かせの大切さや楽しさを知ってもらう機会をつくる必要があります。

読書活動のきっかけになるように年齢別に興味がある図書選びが大切になり、本の楽しさを知ってもらう選書を行っていく必要があります。

今後も保育園・認定こども園・幼稚園で配布する園だより等を活用し、保護者に対して読書活動に関する意義を啓発し、家庭における読書活動を促していく必要があります。

引き続き授業・学習支援センターだよりや各研修会での啓発を通して、より一層学校図書館だよりの活用を促していく必要があります。

取り組みの柱3-2 スタッフの育成

(成果)

他機関が開催する研修の他、ボランティア向けの研修会やブックフェアなどへも参加しました。また、参加した内容を他の職員に発表することで、職員の技術向上を図ることができました。

保育士・保育教諭向けの研修会を開催し、読み聞かせの技術向上や子どもの読書に関する情報を提供することができました。

赤ちゃん絵本ボランティアや読み聞かせボランティアの育成講座を開催することで、新たなボランティアを確保することができました。また、研修会で学んだことをおはなし会で実践したボランティアも多くおり、ボランティアの技術向上を図ることができました。

ここにこサークルに従事するボランティア向けの研修会の開催により、ボランティアの技術向上を図ることができました。

(課題)

児童図書サービスに携わる職員にも配置転換があることから、引き続き他機関が開催する研修等に参加し、職員の技術向上を図る必要があります。

今後も保育士・保育教諭向けの研修会を開催することで、読み聞かせの技術向上や子どもの読書に関する情報を更新していく必要があります。

赤ちゃん絵本ボランティアや読み聞かせボランティアは、退会するボランティアも多くいるため、引き続きボランティア育成講座を開催し、ボランティアを確保していく必要があります。

ここにこサークルに従事するボランティアは、メンバーが固定化しているため、新規ボランティアを確保していく必要があります。

なお、成果指標の事業評価が「C」となっていますが、基準値が新型コロナウイルス感染症蔓延前の実績値であり、蔓延後に研修会の参加者数が全体的に減ってしまったこと、また、令和6年度にこども未来館で研修会が行われなかったことが主な要因となっています。

(成果指標)

目標指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	事業 評価
子ども読書活動に関連した研修会の参加者数 (図書館、保育課、こども未来館が実施した子ども読書活動関連研修会の参加者数)	421人	460人	119人	C

事業評価は3段階／A：目標を達成した B：目標は未達成だが実績値は基準値以上であった
C：目標は未達成であり、かつ実績値が下がった

取り組みの柱3-3 関係機関との連携

(成果)

中央図書館会議室にて、関係各課の職員が集まり、子どもの読書活動に関する現状の把握や課題について話し合いを行うことにより、子ども読書活動の取組、成果、課題などについて情報を共有することができました。

(課題)

子ども読書活動を推進していくうえで、関係部署間での情報共有は必要であるため、引き続き情報共有ができる体制を維持していく必要があります。

第3章 後期アクションプランの基本施策

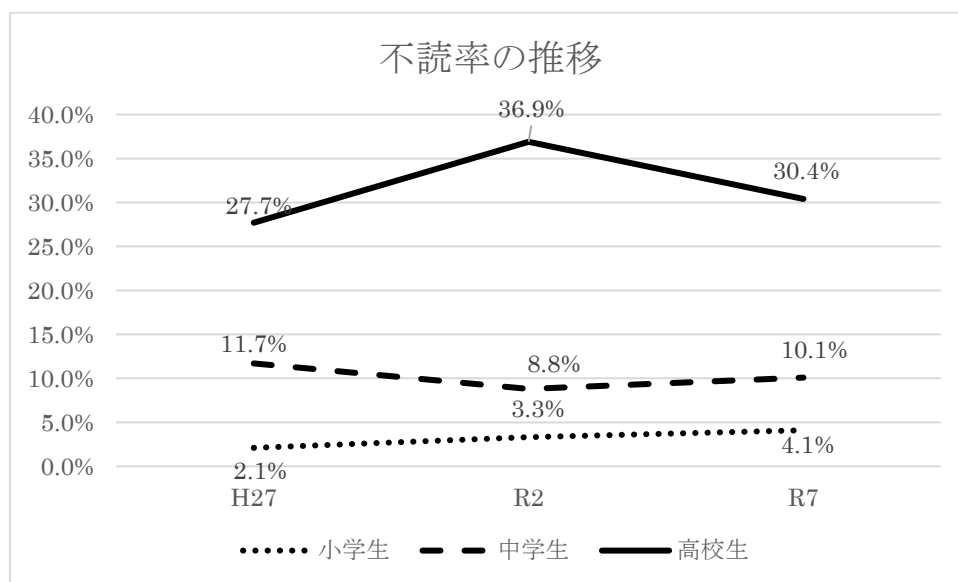
1 基本的な考え方

第四次豊橋市子ども読書活動推進計画後期アクションプランでは、前期アクションプランの理念である「読書が好き！と言える子どもの育成」をはじめ基本施策、取り組みの柱を継承し、引き続き子どもの読書活動を推進していきます。より多くの子どもたちに読書の習慣が根付くよう、基本施策1を「子どもの発達段階に応じた読書体験の提供」とし、おはなし会の開催や読書案内など、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、本や読書への興味や関心を高めていきます。

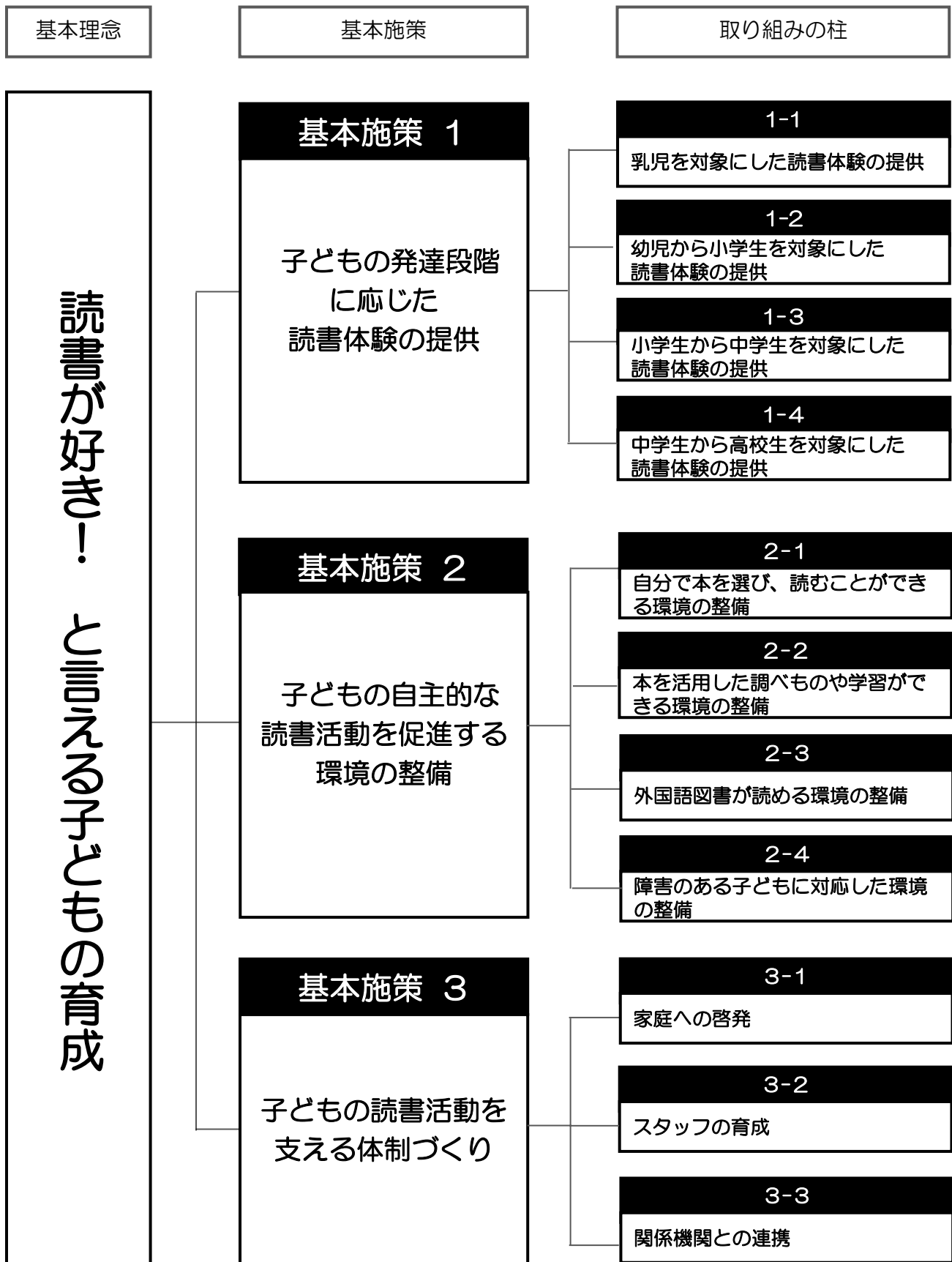
次に、基本施策2を「子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備」とし、子どもが自ら本を選び、読むことができる環境、本を活用した調べものや学習ができる環境の整備に取り組みます。

最後に「子どもの読書活動を支える体制づくり」を基本施策3とし、家庭における読書活動の啓発や、基本施策1及び2を支える人材の育成、関係機関同士の連携を強化することで、子どもの読書活動を推進していきます。

令和7年度に豊橋市内の小学生から高校生を対象に実施したアンケート調査によると、不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は、令和2年度と比べ高校生は減少しているものの、学校段階が進むにつれ増加する傾向に変わりはありません。本アクションプランでは、こうした状況を少しでも改善できるよう、基本施策を軸に読書習慣の形成・定着に向けて取り組みます。



2 体系



3 基本施策

基本施策1 子どもの発達段階に応じた読書体験の提供

子どもが発達段階に応じて本に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、基本施策1では、「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ（平成30年3月）文部科学省」にある発達段階ごとの特徴を参考に、読書体験を提供します。

発達段階ごとの特徴等（「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ（平成30年3月）文部科学省」より）

1 幼稚園・保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

2 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

3 中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

4 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

取り組みの柱 1-1 乳児を対象にした読書体験の提供

乳児やその家族を対象に、絵本の紹介やプレゼント、乳児向けのおはなし会を開催し、本への愛着や読書への関心をはぐくみます。

【具体的な取り組み】

① 乳児に絵本をプレゼントし、本と親しむ最初のきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	「初めての絵本との出会い事業」の推進	4か月児健康診査会場において、ボランティアとの協働により、絵本を使った赤ちゃんとのふれあい方などを伝え、絵本のプレゼント、優良図書の紹介、図書館や「赤ちゃん広場」の案内を行います。	図書館
2		健康診査未受診者の家庭訪問の際に「初めての絵本との出会い事業」について説明し、絵本のプレゼントを行います。	こども保健課

② 乳児向け「おはなし会」を開催し、図書館の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	「赤ちゃん広場」の開催	図書館で乳児、保護者を対象としたおはなし会を開催します。	図書館
2	子どもの読書活動に関する取り組みの充実	こども未来館子育てプラザのスタッフによる読み聞かせを毎日実施します。	こども未来館

目標指標	令和6年度実績	令和12年度目標
赤ちゃん広場の参加人数 ※図書館で開催する「赤ちゃん広場」の参加人数	2,406人	2,500人
こども未来館子育てプラザ内で実施する読み聞かせ参加者数 ※子育てプラザ内で実施する読み聞かせへの乳幼児とその保護者の参加者数	12,257人	12,500人

取り組みの柱 1-2 幼児から小学生を対象にした読書体験の提供

子どもたちの本や読書への興味が増すよう、日常の教育や保育における読み聞かせや、おはなし会をはじめとした催しの充実を図り、好みの本に出会える機会の充実や図書館来館のきっかけづくりを行います。

【具体的な取り組み】

- ① 日常の教育や保育の中で、読み聞かせを実施し、本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	年齢や発達段階に応じた読書活動の推進	保育園・認定こども園・幼稚園における日常の活動の中で、子どもの発達や興味・関心に応じた読み聞かせを実施します。	保育課

- ② 生涯学習センター等、身近な場所で「おはなし会」を開催し、図書室の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	生涯学習センター等地域における読書体験の提供	生涯学習センター等、子どもの身近にある施設において、ボランティアとの協働による読み聞かせ「おはなし会」を開催します。	図書館

- ③ 「おはなし会」を開催し、図書館（室）の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	図書館における読書体験の提供	中央図書館、大清水図書館において、ボランティアとの協働による、子どもの発達段階に応じた読み聞かせ「おはなし会」を開催します。	図書館

- ④ 読書週間や夏休みに合わせたイベントを開催し、図書館の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	「図書館こどもフェスタ」の開催	「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に合わせ、子どもを対象にしたイベントを開催し、図書館や本への興味・関心を高めます。	図書館
2	「夏休み子どもフェスティバル」の開催	夏休みに合わせ、ボランティアとの協働によるイベントを開催し、図書館や本への興味・関心を高めます。	図書館

目標指標	令和6年度実績	令和12年度目標
「おはなし会」等の実施率 ※「おはなし会」等を開催している校区の割合	96.2%	100.0%
「図書館こどもフェスタ」の参加者数 ※分館を含む図書館で開催する「図書館こどもフェスタ」の参加者数	4,147人	4,500人

取り組みの柱 1-3 小学生から中学生を対象にした読書体験の提供

学校段階が進むにつれ不読率が上昇する状況を改善するため、中学生までに読書習慣を形成する必要があります。子どもたちが読書をしたくなる工夫や、学校での読書時間の確保により、読書習慣の定着を図ります。

【具体的な取り組み】

- ① 発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストを配布し、本や読書への関心を高めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	魅力ある図書リストの配布	小学校低学年向け・高学年向けなど、発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストの配布を行い、読書のきっかけづくりや読書習慣の定着を図ります。	図書館

- ② おすすめ本や催しなどの情報を積極的に発信し、本や読書への関心を高めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	ICTを活用した情報の発信	GIGAスクール構想のタブレットを活用し、おすすめ本や読書に関する催しなどの情報を発信することで、本や読書への興味が増すよう働きかけます。	図書館

- ③ 毎年新一年生に読書通帳を配布し、読書習慣の定着を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	読書通帳の活用	毎年、小学校の新一年生に読書通帳を配布し、読書意欲の向上と読書習慣の定着を図ります。	図書館

- ④ 「読書の時間」を実施し、読書習慣の定着を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	学校における読書活動事業	児童生徒が自分の興味のある本を静かに読む時間をもつこと、また、読み聞かせ会を実施することで読書への関心を高め、読書習慣の定着を図ります。	学校教育課

- ⑤ 「読書感想文教室」を開催し、読書習慣の定着を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	読書感想文教室の開催	読書感想文の書き方を学ぶことにより、本をより身近に感じてもらい、読書習慣の定着を図ります。	図書館

目標指標	令和6年度実績	令和12年度目標
読書通帳の活用 ※100冊達成し、読書通帳の更新をした児童数	736人	850人
市内小中学校での「読書活動（読書の時間）」 や読み聞かせ会等の実施率	85.1%	100%

取り組みの柱 1-4 中学生から高校生を対象にした読書体験の提供

子どもたちが自分の興味や関心など、その発達段階に応じた読書ができるよう、おすすめの本や読書に関する催しの情報を発信します。また、文部科学省の調査研究では、高校生になると本から遠ざかる傾向があることから、同世代同士で本をすすめあう機会や学校と連携した催しを開催し、読書への関心を高める取り組みを推進します。

【具体的な取り組み】

- ① 発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストを配布し、本や読書への関心を高めま

No	事業名	事業概要	担当課
1	魅力ある図書リストの配布	中・高校生を対象とした、発達段階に応じた情報紙（読書案内）や図書リストの配布を行い、読書のきっかけづくりや読書習慣の定着を図ります。	図書館
2	ティーンズ向け情報発信の充実	中・高校生を対象に、SNS等を活用した情報発信やコミュニティづくりを行います。	図書館

- ② 中学・高校と連携し、図書館の利用促進や本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	中学校や高校との連携による図書館の利用促進	中・高校と連携したイベントなどを開催し、中・高校生の図書館への来館のきっかけづくりや、読書への関心を高めま	図書館

- ③ 同世代同士で本をすすめ合える機会を作り、読書習慣の定着を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	同世代で本をすすめ合える機会の提供	中学・高校生が同世代に向け、自分がおすすめる図書情報を発信できる機会を設け、本や読書への関心を高めま	図書館

基本施策2 子どもの自主的な読書活動を促進する環境の整備

子どもたちが自ら読書に親しみ、自ら学ぶことができるよう、公共図書館や学校図書館を魅力ある空間として充実させます。本のある空間を身近で楽しい空間にすることで、図書館の利用を習慣づけるとともに、本を探し、選び、必要な情報を得るといった自主的な読書活動により、考える力や判断する力を育てます。

取り組みの柱2-1 自分で本を選び、読むことができる環境の整備

子どもたちが自分の興味や関心のある本、好みの本に出会えるよう、発達段階に対応した魅力ある本を整備します。豊富な本の中から自分で自由に選び、読むことができる環境をつくることで、子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

① 子どもの発達段階に応じた魅力的な図書を収集し、図書館の充実を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	図書館及び分室における児童図書の整備	子どもの発達や興味・関心に応じた魅力的な図書を収集し、図書館及び分室の児童図書の充実を図ります。また、令和10年度に予定している中央図書館リニューアルオープンに向け、児童室をより快適に読書ができる空間にするための整備を行います。	図書館
2	学校図書館における図書の整備及び充実	学校図書館司書、図書ボランティアと連携を図りながら魅力的な蔵書の拡大を図ります。また、小学校段階から読書習慣を確立させる環境づくりを進めます。	教育政策課 学校教育課

② 定期的な展示替えなどによる、魅力ある書架づくりを行います。

No	事業名	事業概要	担当課
1	魅力ある書架づくり	定期的な展示替えや、やさしいことばでの案内表示など、子どもが自ら本を選ぶ楽しさを実感できる書架づくりを進めます。	図書館

③ 図書館の団体貸出制度を利用し、児童クラブの読書環境の充実を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	児童クラブにおける読書活動の推進	児童クラブでの読書活動を促進するため、図書館資料の団体貸出制度の利用促進を図ります。	地域教育推進室

目標指標	令和6年度実績	令和12年度目標
図書館の児童図書回転率 ※図書館（中央・分館）で所蔵する児童図書の回転率	2.24回	2.45回
蔵書基準冊数達成校数 ※豊橋市が定める小中学校図書館の蔵書基準冊数達成校の数	49校	64校
学校図書館の図書貸出冊数 ※学校図書館での一人当たり年間平均貸出冊数	37.4冊	50冊

取り組みの柱2-2 本を活用した調べものや学習ができる環境の整備

インターネットの普及により調べものの手法も多岐にわたるようになりましたが、本は信頼性の高い情報を得る手段として最も有効なツールです。子どものうちから本を活用した調べものができるよう、関係機関が連携し、調べ学習の支援をします。

【具体的な取り組み】

① 調べ学習コンクールを開催し、本を使った調べ学習を促進します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	調べ学習コンクールの開催による調べ学習の促進	小学4年生～中学生を対象とした「調べ学習コンクール」を開催し、本を使った調べ学習を促進します。	図書館

② 学校図書館の機能を充実させ、授業支援を進めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	学校図書館の機能や設備の整備・充実	司書教諭（図書館主任）と学校図書館司書との連携の在り方を学ぶ機会を毎年設け、学校図書館指導員や図書館研究部と協力し、授業担当教諭への具体的な司書活用モデルを提示しながら授業への実質的な参画を促進します。	学校教育課

③ 授業・学習支援センターと連携し、学校での調べ学習を支援します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	授業・学習支援センターとの連携	授業・学習支援センターと連携し、学校貸出を通じて、学校での読書活動や調べ学習を支援します。	図書館

目標指標	令和6年度実績	令和12年度目標
学校図書館司書の授業参加率 ※学校図書館司書が年間11時間以上授業に参加した学校の割合	27.0%	維持

取り組みの柱2-3 外国語図書が読める環境の整備

外国語図書の整備を進め、英語などの外国語学習の支援を行うとともに、外国籍児童の図書館利用の促進を図り、母国語・日本語両方での読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

① 魅力的な外国語図書を収集し、英語学習の支援や外国語児童の読書の推進を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	外国語図書の収集	英語多読の図書や、外国語で書かれた絵本・児童書などを収集し、英語学習の支援や外国語児童の読書の推進を図ります。	図書館

② 外国籍児童を対象にイベントを開催し、本に親しむきっかけを作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	外国籍児童向け読書推進事業	外国語の絵本の読み聞かせやタブレットを使った絵本作成のワークショップを開催し、図書館の利用機会や本に親しむきっかけを作ります。	図書館

取り組みの柱2-4 障害のある子どもに対応した環境の整備

マルチメディアデイジーや児童向け大活字本の整備を進め、障害のある子どもの読書活動を推進します。また、特別支援学校においても、子どもの個々の状況に応じた、読書への興味が高まるような取り組みや、本の整備に努めます。

【具体的な取り組み】

- ① 障害のある子どもに対応した図書を収集し、読書の推進を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	障害の状況に応じた図書館サービスの充実	マルチメディアデイジーや児童向け大活字本、点字絵本などを収集し、障害のある子どもの読書の推進を図ります。	図書館

- ② くすのき特別支援学校において、読書への興味が高まるような取り組みや本の収集に努めます。

No	事業名	事業概要	担当課
1	くすのき特別支援学校における読書環境の整備	障害のある子どもの個々の状況に応じて、読書への興味・関心が高まるような取り組みや、本の整備に努めます。	教育政策課

基本施策3 子どもの読書活動を支える体制づくり

子どもの読書活動の推進が図書館や学校だけでなく、社会全体で行われるよう、基本施策3では家庭への啓発やボランティアも含めたスタッフの育成、関係機関の連携に取り組みます。

取り組みの柱3-1 家庭への啓発

保護者は子どもにとって最も身近な存在であり、子どもの読書機会の充実や読書習慣の定着に大きな影響を与えます。そこで、保護者に対して、読書の意義や大切さを広く伝えることで、家庭における読書活動（家読）の促進につなげます。

【具体的な取り組み】

- ① 保護者向けに絵本に関する講座を開催し、子どもが絵本に親しむことの意義を啓発します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	保護者に対する子どもの読書活動の意義や大切さの啓発	保護者向けの絵本に関する講座の開催等により、子どもが絵本にふれることの意義や大切さを保護者に伝えます。	こども未来館

- ② 家庭用配布物に読書活動の意義を掲載し、家庭における読書活動を促します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	家庭における読書活動の促進	家庭向けに配布するイベントチラシ等を活用して読書活動の意義を啓発し、家庭における読書活動を促します。	図書館
2		認定こども園・保育園・幼稚園で配布する園だより等を活用して読書活動の意義を啓発し、家庭における読書活動を促します。	保育課
3		学校図書館だより等を活用して読書活動の意義を啓発し、家庭における読書活動を促します。	学校教育課

目標指標	令和6年度実績	令和12年度目標
こども未来館子育てプラザで開催する保護者向け絵本に関する講座の参加率	92.5%	100.0%

取り組みの柱3-2 スタッフの育成

児童図書サービスに携わる職員やボランティア向けの研修会、ボランティアの育成講座を開催し、子ども読書活動を支える人材の育成と確保を図ります。特に図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしており、活動を円滑に行うための研修の充実が重要です。

【具体的な取り組み】

① 児童図書サービスに携わる職員の技術の向上を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	子どもの読書活動に係る職員の育成	子ども読書活動に関する各種研修への参加や、職員同士の情報交換等により、児童図書サービスに携わる職員の技術の向上を図ります。	図書館

② 保育士・保育教諭向けの読み聞かせ技術向上のための研修会を開催します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	保育士・保育教諭に対する読書活動の指導や研修	保育士・保育教諭向けの研修会を開催し、読み聞かせの技術向上や子どもの読書に関する情報を提供します。	保育課

③ 子ども読書活動を支えるボランティアを育成、支援します。

No	事業名	事業概要	担当課
1	子どもの読書活動に係るボランティア等の育成と研修の充実	「おはなし会」を行える読み聞かせボランティアや赤ちゃん絵本ボランティアの確保及び技術向上を図るため、育成講座や研修会を毎年開催します。	図書館

目標指標	令和6年度実績	令和12年度目標
子ども読書活動に関連した研修会の参加者数 ※図書館、保育課が開催した子ども読書活動 関連研修会の参加者数	119人	140人

取り組みの柱3-3 関係機関の連携

図書館、地域、学校等が連携・協力し、各施策を実施するとともに、取り組み状況や成果、課題について情報共有し、子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

① 関係機関が取り組みや成果を共有できる体制を作ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	関係機関の連携	子どもの読書活動に関連する関係機関が幅広く連携し、その取り組み状況や成果、課題について情報を共有できる体制を作ります。	図書館

第4章 アクションプランの効果的な推進のために

1 アクションプランの推進

アクションプランの推進にあたっては、社会全体で積極的に読書活動の環境を整備する必要があることから、家庭、地域、図書館、学校、ボランティア等がお互いに情報を共有し、連携をしながら各施策の効果的な推進を図っていきます。

2 評価及び検証

各施策を着実に推進するとともに、進捗状況を把握するため、庁内の関係各課で構成する推進組織「豊橋市子ども読書活動推進幹事会」を設置し、アクションプランに掲げる各施策の実施状況の把握や検証、連絡調整、情報共有等を行います。

また、図書館長の諮問機関である豊橋市図書館協議会に計画の進捗状況の報告を行い、子どもの読書活動の推進について協議をしていきます。

【資料 1】子どもの読書活動に関するアンケート結果の概要

1 調査の目的

第四次子ども読書活動推進計画後期アクションプランを策定するにあたり、本市の子どもたちの読書活動の現況を把握するため、アンケート調査を実施しました。

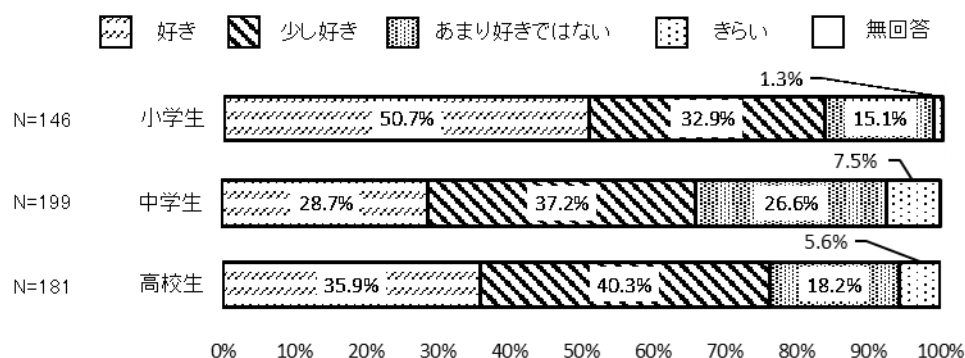
2 調査の概要

小学生・中学生・高校生を対象とした無記名によるアンケート調査

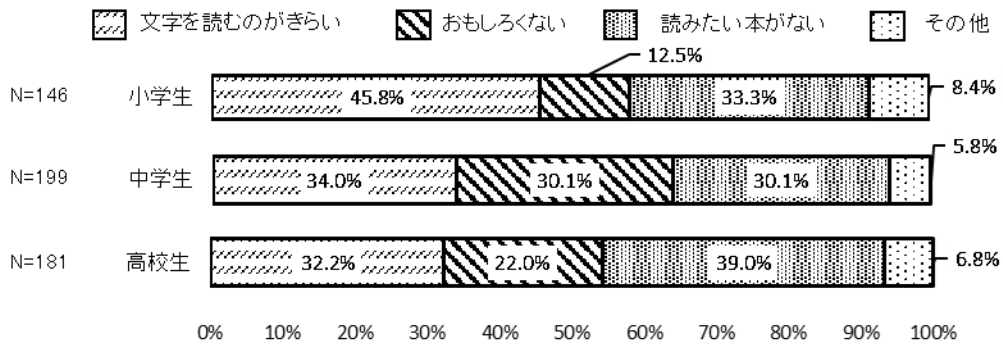
- アンケート内容…家庭や図書館等での読書活動の現状
- 実施時期…令和7年7月
- 実施方法…図書館から各学校に依頼し、1クラス全員に配付、回収
- アンケート対象
 - (1)小学生…小学校6校の各1クラス（4年生～6年生）
回収結果…146人
 - (2)中学生…中学校6校の各1クラス（2年生）
回収結果…199人
 - (3)高校生…高等学校5校の各1クラス（1年生～2年生）
回収結果…181人

3 児童生徒のアンケート結果（抜粋）

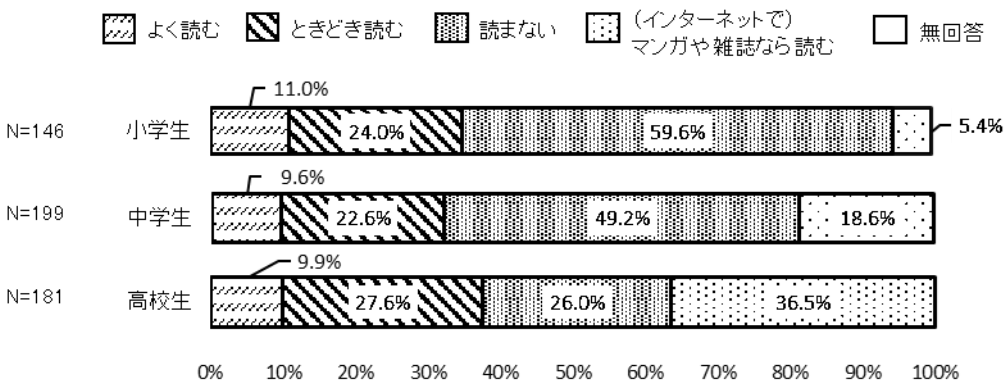
(1) あなたは読書が好きですか。



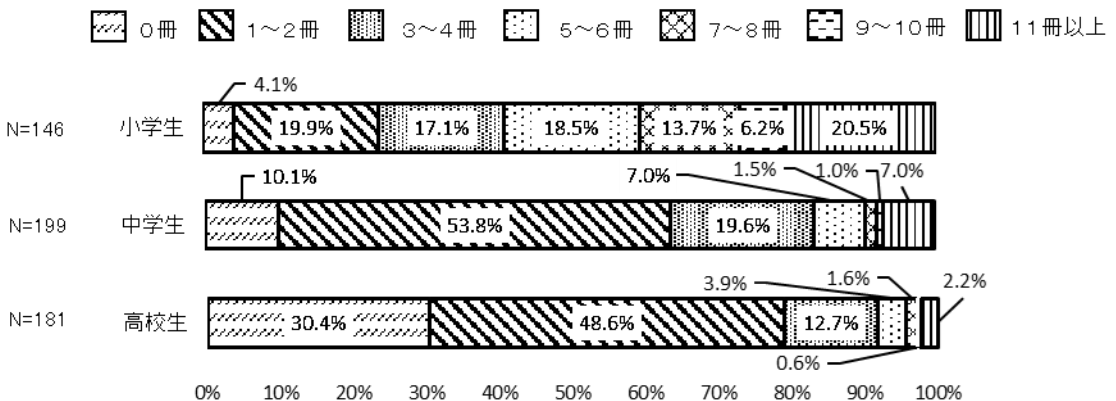
(2) (1)で「あまり好きではない」、「きらい」と答えた方について、その理由は。



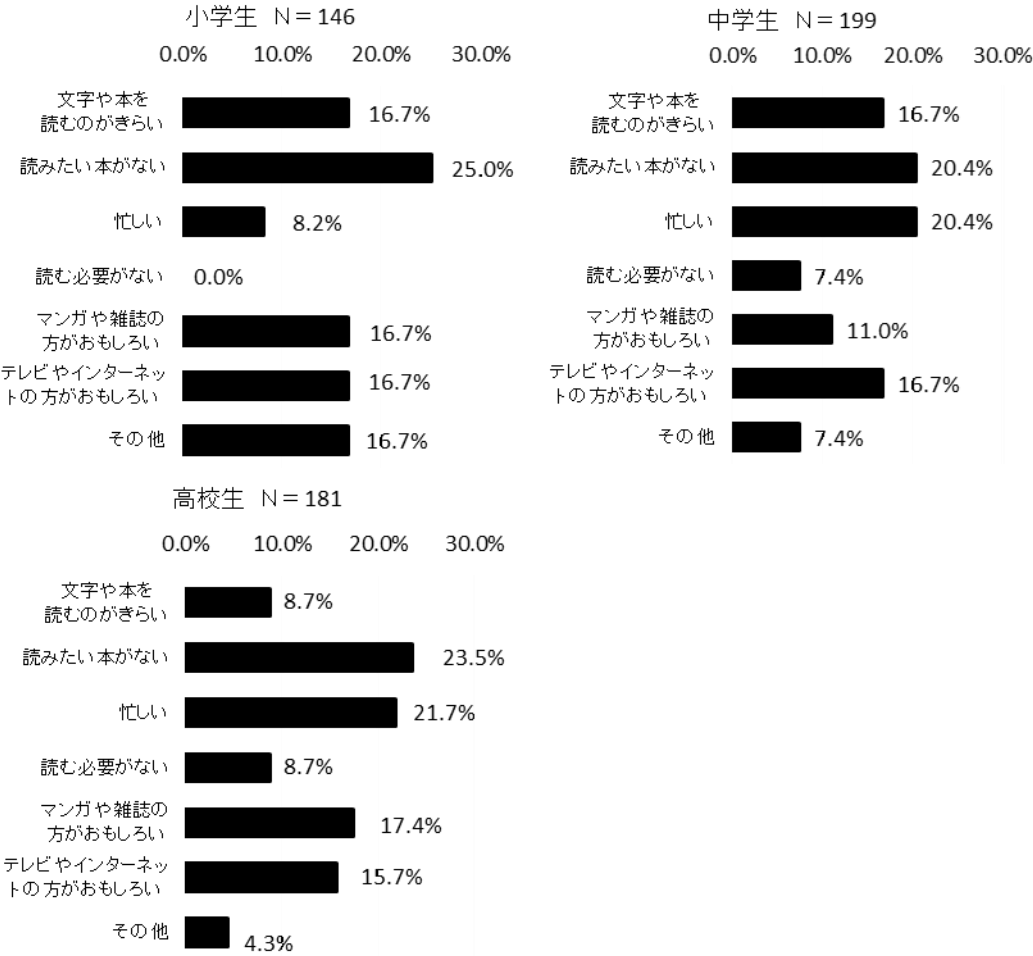
(3) あなたはインターネットで本や物語を読みますか。



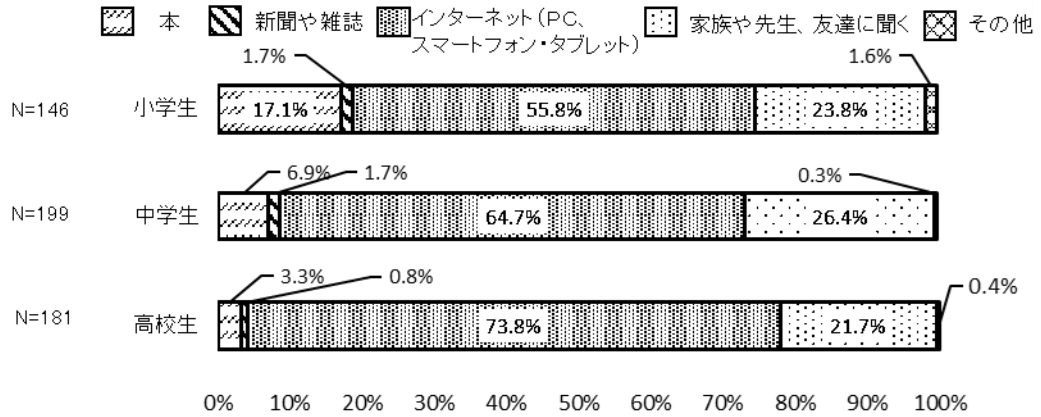
(4) あなたは1か月にどのくらい読書をしますか。



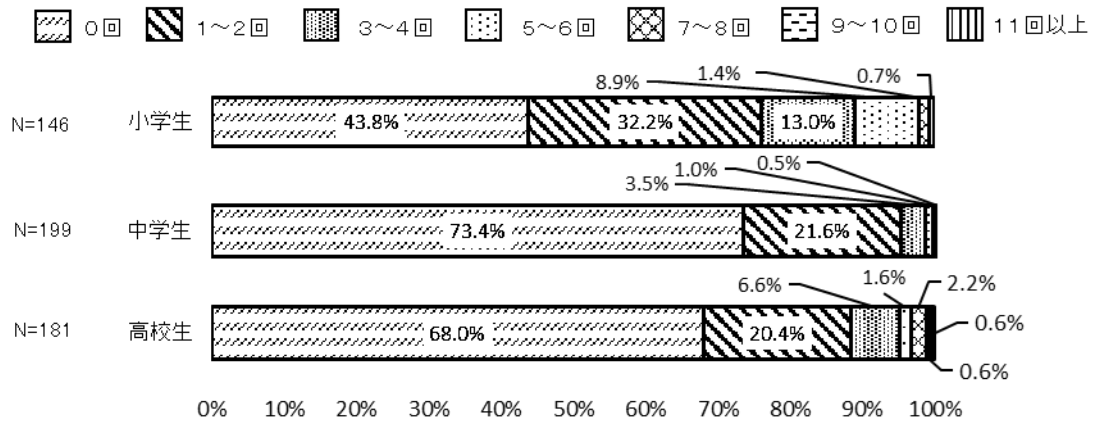
(5) (4)で「0冊」と答えた方について、その理由は。



(6) あなたが何かを調べるときによく使う方法はどれですか。



(7) あなたは図書館(市民館の図書室も含む)を1ヵ月にどのくらい利用しますか？



【資料 2】 第 2 次豊橋市教育振興基本計画（抜粋）

取り組みの柱 Ⅲ. 4-(2) 子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動がより一層活発になるよう、発達段階ごとに読書体験を深める機会を提供するとともに、子どもの興味や関心に応じた活動を行うなど、読書への関心を高める取り組みを推進します。

【現況と課題】

- 中・高校生を中心に若年層の図書館利用が低迷しており、各世代のニーズに沿った図書館サービスを提供する必要があります。
- 年齢・学年が上がるにつれて読書から遠ざかる傾向があることから、発達段階ごとの読書習慣の形成に向けた取り組みが必要となっています。
- 子どもの読書への関心を高めるため、図書館、家庭、学校、地域、ボランティアが連携しながら、読書情報の提供や読み聞かせ機会の充実を図る必要があります。
- スマートフォンの普及等、情報環境の変化が子どもの読書環境や学習環境に与える影響を注視し、対応していく必要があります。

【主な取り組み】

- ◆初めての絵本との出会い事業の推進
幼い頃から本に接する機会を提供するため、ボランティアとの協働により、4か月児健康診査時に読み聞かせ体験と絵本の配付を行うとともに、家庭での継続した読書活動を促すため、親子で絵本を楽しむ「赤ちゃん広場」を開催し、読書への関心を形成します。
- ◆中・高校生向けの図書館サービスの充実
中・高校生の読書や図書館の取り組みへの関心を高めるため、若年層の興味や関心に応じた本を収集・紹介するなど、ティーンズ向けの資料や情報提供の充実を図るとともに、出前講座やブックトーク、学校と連携したイベントを実施します。
- ◆学校図書館との連携
学校での読書活動や調べ学習を支援するため、学校図書館司書との情報交換や連携を通して、「授業・学習支援センター」による学校貸出しを推進します。
- ◆ボランティアの育成と活動支援
子どもの読書活動を支えるボランティアを育成するため、読み聞かせの技術や知識を高めるための講座の開催やボランティア活動への支援を行います。
- ◆ICT を活用した子ども読書活動の支援
小・中学生が、本や図書館に関する情報を簡単に入手できるよう、学校等で使用するタブレット端末を活用するとともに、時事に合わせたおすすめ本の紹介や調べ学習の支援など読書情報の充実を図ります。

【指標】

指標名	令和 6 年度実績値	令和 12 年度目標値
図書館での児童図書貸出冊数	766, 235 冊	790, 000 冊

第四次豊橋市子ども読書活動推進計画後期アクションプラン

発行日 令和8年3月
発行 豊橋市図書館
〒441-8025 豊橋市羽根井町48
電話 (0532) 31-3131
E-mail tosho@city.toyohashi.lg.jp
